令和6年度

ふれあいこども館　プログラム提案募集要項

1. 目的

ふれあいこども館では、住民参画型のプログラムを推進することとしており、子育て支援や子どもの健全育成、子育てに関わる人のネットワークの構築に関心がある皆さんの活動の機会の提供や利用者の視点に立ったプログラムを実施するとともに、利用者と支援者が直接交流する機会をつくることで、本市における子育てネットワークを構築し、ふれあいこども館機能の充実を図ることを目的とする。

1. 募集プログラムの概要

募集するプログラム等は、乳幼児を育児する保護者や家族を支援するプログラム、子どもの居場所・遊び場づくりに関するプログラム、子どもが気持ちや考えを表明したり参加したりするプログラム、子育てサークルや子育て支援関係者のネットワークを構築するプログラムなど、子どもや子育て中の保護者を対象としたプログラムとし、採択された事業は、原則としてふれあいこども館の実施事業又は提案者（個人もしくは団体）との共催事業となる。

1. 応募要件

ふれあいこども館プログラム公募に応募できるプログラムや応募者の要件は以下のとおりとする。

（1）事業及び応募者要件

・特定の団体会員に限らず、一般の参加者を対象とした事業

・営利を目的としない事業

・政治性や宗教性を伴わない事業

・多額の事業費を伴わない事業

（2）実施上の禁止事項

・団体等への勧誘は禁止とする。

（3）その他

・定期的な実施、単発的な実施のいずれも可とする。

・実施スタッフは、提案者により確保すること。

1. 募集期間

　　　**令和6年4月2日（火）から令和6年5月19日（日）まで**

※応募プログラムの内容によっては、当該年度内の実施が困難な場合もある。

1. 申込み方法

所定の申込書をふれあいこども館窓口に提出。

1. 選考方法

ふれあいこども館チーフスタッフ会議等で協議後、ふれあいこども館長が採択する。

1. プログラムの実施方法及び注意事項

・採択されたプログラムについては、実施前にふれあいこども館運営委員会にて報告する。（ただし、開催期日の関係上、事前報告ができない場合は事後報告でも可。）

・採択後、提案者とふれあいこども館事務局で企画について再度詳細を打合せする。

・企画、運営については、提案者を中心にふれあいこども館サポートスタッフ等と共同で開催準備を進めることがある。

・必要な費用は、ふれあいこども館が負担する。（ただし、予算の関係上、事業費によっては実施できない場合があるため、提案者負担で実施できるものも可。）

・実施時期が重なる場合は、先に採択された提案が優先されることがある。

８．様式

・プログラム募集提案申込書（様式第1号）

・事業計画書（様式第2号）

・団体概要書（様式第3号）※提案者が個人の場合は不要

・プログラム募集提案事業実施報告書（様式第4号）

・プログラム・イベント実績報告書（様式第5号）